

(様式第1号)

新規調査研究計画書(全体計画)

調査研究 課 題	農作物中の残留農薬一斉分析法の検討
計画期間	平成 18 年度～ 19 年度 2 年間
背 景 必 要 性	平成 15 年 5 月の食品衛生法改正により、残留基準未設定の農薬等が残留する食品の流通を原則禁止する、いわゆるポジティブリスト制が、平成 18 年までに導入されることとなった。これにより、基準がない農薬に適用する一律基準が設けられるほか、基準値設定農薬が 400 以上となり、分析対象農薬の範囲が大幅に拡大する見込みである。これらの農薬を個別に分析することは困難であるため、より多くの農薬を一斉に分析する方法が必要とされている。
目 的	農薬のポジティブリスト制導入に対応するため、より多くの農薬を迅速に分析できる方法について検討する。
計画内容	農作物中の農薬について、前処理法の簡素化を図るとともに、ガスクロマトグラフ質量分析装置や液体クロマトグラフ質量分析装置を用いた多成分一斉分析法を検討する。また、県内特産品への応用を試み、バリデーションデータを収集する。
研究目標	分析の迅速化と分析法バリデーションを行うことによって、より多くの農産物について、多くの農薬を精度よく分析することが可能となる。この成果を農産物中の残留農薬モニタリング調査に活用し、流通する農作物を監視することにより、県民の食の安全確保に貢献できる。
実施上の 課題及び 対 応	ポジティブリスト制導入が目前であるため、早急に必要な実施がある。また、項目により液体クロマトグラフ質量分析装置の追加整備が必要となる。

(様式第2号)

平成18年度調査研究計画書(年度別計画)

調査研究 課 題	農作物中の残留農薬一斉分析法の検討
目 的	農作物中の残留農薬について、より迅速に、多成分を一斉分析できる方法を検討する。18年度は、前処理法とガスクロマトグラフ質量分析装置による測定条件について検討する。
調査研究 内 容	数種類の農産物を用い、以下の検討を行う。 1 抽出溶媒の検討 2 クリーンナップに用いる固相抽出カートリッジの検討 3 ガスクロマトグラフ質量分析装置の測定条件の検討
備 考	